

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	「ともに、広陵。もっと、広陵。」地域振興券発行事業(令和7年度補正対応)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の消費の下支え及び原油価格・物価高騰の影響で売上が減少している町内事業者を下支えする取組として、地域振興券の発行により支援を行う。 ②登録された町内店舗でのみ使用可能な地域振興券10,000円分を全住民に配布する。 ③ 地域振興券換金等支援業務委託料 14,754千円 ・地域振興券発送等委託料 5,280千円 ・地域振興券換金等支援業務委託料 9,474千円 地域振興券事業補助金 350,000千円 ・全住民35,000人×10,000円=350,000千円 地域振興券等郵便代 3,850千円 ・110円×35,000人分=3,850千円 事業に係る消耗品 100千円 合計 368,704千円(うち7,616千円が一般財源) ④町内全住民	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食に係る保護者負担の抑制と質の低下防止支援事業(臨時)	①物価高騰による学校給食の給食費値上げによる保護者負担の抑制と質の低下を防止する。 ②学校給食に係る賄い材料費(教職員等の給食費分を除く)に町交付金を充当することで、保護者負担額を軽減する。 ③【対象経費】物価高騰による給食費値上げ分の負担抑制分小学校児童2,224人×1,000円×8ヶ月=17,792千円、中学校生徒963人×1,000円×8ヶ月=7,704千円 以上合計25,496千円(うち10,677千円が一般財源) ④小学校児童、中学校生徒の保護者(教職員等を除く)	R7.4	R7.12
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食無償化事業(令和7年度補正対応)	①町内小中学校における学校給食費を無償化し、子育て世帯を支援する。 ②学校給食に係る賄い材料費(教職員等の給食費分を除く)に町交付金を充当することで、保護者の負担を軽減する。 ③【対象経費】学校給食に係る賄い材料費小学校児童2,224人×5,200円×3ヶ月=34,695千円、中学校生徒1年生及び2年生664人×5,500円×3ヶ月=10,956千円、中学校生徒1年生及び2年生678人×5,500円×11ヶ月=41,019千円、中学校生徒3年生299人×2,980円×3ヶ月=2,673千円、中学校生徒3年生325人×5,500円×8ヶ月=14,300千円、中学校生徒3年生325人×2,980円×3ヶ月=2,906千円 以上合計106,549千円(うち106,363千円が一般財源) ④小学校児童、中学校生徒の保護者(教職員等を除く)	R7.11	R8.4以降
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	国保中央病院への物価高騰支援事業	①光熱水費及び給食材料費の高騰分の支援のため、国保中央病院に対する負担金を加算する。 ②光熱水費及び給食材料費(病院職員等の給食費分を除く)の高騰分について、構成4町の負担割合に応じて国保中央病院に対する負担金を加算することにより支援を行う。 ③ 光熱水費 1,458千円 給食材料費 4,020千円 4町合計 5,478千円 町支援額 5,478千円×33.1%=1,814千円 ④国保中央病院	R8.1	R8.4以降